

■事務局より、資料1～5に基づき説明を行い、その内容について質疑を行った。

[配布資料]

- 資料1 検討の進め方
- 資料2 H30 宮崎市都市計画道路網再編検討対象路線図
- 資料3 都市計画道路の見直しの方法
- 資料4 評価項目一覧
- 資料5 カルティメージ
- 参考資料（定量的評価、交通量推計）

[説明概要]

◆**検討の進め方**

資料1により検討の進め方について改めて説明。

◆**H30 宮崎市都市計画道路網再編検討対象路線図**

資料2により対象路線について改めて説明。

◆**都市計画道路の見直しの方法**

資料3により評価項目及び評価の流れについて説明。

◆**評価項目一覧**

資料4により第1回委員会の意見を踏まえて修正した評価項目について説明。

◆**カルティメージ**

資料5により今後作成するカルテのイメージについて説明。

◆**定量的評価について**

参考資料により定量的評価と交通量推計について紹介。

◆**質疑応答**

[委員]

津波浸水エリアになっているような場所に存在する道路の定量的評価が低い場合、別途最寄の避難ビルに迅速に避難が可能かなどの検討は行うのか。

[事務局]

今回は市内一律で定量的評価を行った。地域の防災上の重要性や避難路の観点は、定性的な項目として今後評価を行い、総合評価に繋げていくことにしている。

[委員]

区画整理事業により整備された路線について、当時区画整理が進まずに残っている区間がある場合、今後整備される事は無いのか。

[事務局]

今後、改めて区画整理が事業化する場合は路線を整備していく可能性がある。

[委員]

将来交通量推計が思ったよりも多い箇所があるが、抜け道として利用されているなど、特別な事情があるのか。

[事務局]

今回の交通量推計は、東九州自動車道が平成42年までには、清武南～日南まで無料で開通するという前提で実施している。清武南IC付近の道路は無料区間のみを利用する交通によって現状よりも多く交通が流れる推計結果となっている。

[委員]

「廃止（要検討）」は、かっこ書きで要検討としているように、「廃止（要検討）」となったからといって直ちに「廃止」ということではなく、地域の要望や防災上の必要性等を定性的に加味し、総合評価において「存続（要検討）」への格上げ等も今後検討していくものとする。

[会長]

一旦「廃止」となった場合、復活は困難なものか。また、その程度を教えてください。将来的に評価を変えることが可能なのであれば、廃止の重みも変わってくるのではないかと。

[委員]

都市計画道路を考える上では、建築規制が重要である。一度廃止してしまうと、この建築規制がはずれるため、鉄筋コンクリートなどの堅牢建築物が計画路線内に建設されることが想定される。このため、一度廃止した都市計画道路を再度復活することは現実的に困難であるとする。

[会長]

そういうことなら、少しでも存続の可能性のあるものは残しておいた方が良いと思われる。

[委員]

一旦廃止したものを復活することは困難である。一方で、都市計画決定したものの整備の見込みがない状況で建築規制をかけることは、社会的にも問題視されているため、全国的にもこういった状況の路線は廃止にするという流があるということは頭に入れておく必要がある。

[会長]

そのあたりのバランスは大変難しいことだとは思いますが、留意しながら見直し検討を進めていきたい。

[事務局]

次回の委員会では、今回いただいた意見等をもとに、定性的評価を踏まえ、総合評価を行っていきたいと考えている。その上でパブリックコメントを実施する予定だが、パブリックコメント実施の前に委員会の開催を予定している。